

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和４年度第１回茨木市空家等対策協議会
開催日時	令和４年８月４日（月）午後１時開会・午後２時30分閉会
開催場所	茨木市役所 本館４階理事者控室
会 長	吉田 友彦
出席者	〔 委 員 〕 吉田 友彦、井上 えり子、入江 寛、田村 綾子、大脇 久徳 ＜学識経験者等＞ 上田 光夫、畑中 剛 ＜市議会推薦＞ 村上 貴信、戸澤 まり子 ＜公募市民＞ （９人） 〔 市 長 〕 （代理出席 都市整備部長）秋元 隆二
欠 席 者	昇 勇
事務局	南詰居住政策課長、谷本居住政策課課長代理兼政策係長
開催形態	一部非公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 委員紹介 (3) 会長選出 (4) 会議の公開・非公開の決定 (5) 空家活用提案事業の実施状況等について (6) 特定空家等に対する取組状況について (7) 閉会
傍 聴 者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局	ただ今から令和４年度第１回茨木市空家等対策協議会を開会する。 開会にあたり、秋元部長からあいさつを申し上げる。
秋元部長	（あいさつ）
事務局	本日の出席状況は、委員総数１０名のところ９名となっている。 本日は令和４年度第１回の協議会のため、委員の皆様を紹介する。 （学識経験者等、市議会推薦委員、市民委員を順次紹介） 始めに、本協議会の会長の選出をお願いする。 本協議会の会長は茨木市空家等対策協議会規則第５条第１項の規定により、学識経験者の中から委員の互選により定めることとなっている。 まず、会長の選出をお願いしたいが、事務局から、都市・住環境政策を専門にされ、当分野について豊富な知見をお持ちの吉田委員を推薦したいがよろしいか。 （異議なし）
事務局	吉田委員に茨木市空家等対策協議会会長をお願いする。 続いて会長代理の選出をお願いしたい。 茨木市空家等対策協議会規則第５条第３項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっており、会長の指名により選出するものとなっているが、会長いかがか。
吉田会長	会長代理は、空家問題に関して精通している井上えり子委員をお願いしたいがよろしいか。 （井上えり子委員より了承の声あり、異議なし）
事務局	井上えり子委員に茨木市空家等対策協議会会長代理をお願いする。 それでは本協議会の進行を吉田会長にお願いする。
吉田会長	会長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 それでは、次第に沿って議事を進める。まず会議の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	会議の公開について説明する。 本市では、審議会等の会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。会議録もその作成と公表を基本としており、本協議会の会議録もホームページ等により公表していきたいと考えている。 会議録の内容は、要点筆記の形で、また会議録に表記される発言者のお名前も、委員の皆さまのご承諾をいただければ公表したいと考えている。なお、会議録は事務局で作成した案を委員の皆様にご確認いただいたうえで、公表したいと考えている。
吉田会長	今後、非公開とすべき案件が発生した時には、会議の非公開を決定することとして、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧、配布を許したいと思う。また会議録に表記される発言者の名前も公表してよいのではないかなと思う。 ただし、本日の協議案件である「特定空家等に対する取組状況」については個人情報も含まれるため、非公開がよいのではないかな、と思うがよろしいか。 (異議なし)
吉田会長	それでは、当協議会は公開とするが、個人情報が含まれる内容については非公開とする。 本日の協議案件においても「特定空家等に対する取組状況」については非公開とする。 続いて、本協議会の開催にあたり、「諮問」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本協議会は茨木市空家等対策協議会規則第2条において、市長の諮問に応じ、茨木市附属機関設置条例別表に定める「空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項についての協議に関する事務」について意見を述べることとなっている。そのため、福岡市長による諮問に記載されている「空家等対策計画の実施に関する事項」について、今後、当協議会においてご審議賜りたいと思う。
吉田会長	事務局から諮問についての説明があったが、異議はないか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(異議なし)
吉田会長	それでは、次第に沿って議事を進める。 「4 空家活用提案事業の実施状況等について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明) ・ 空家活用提案事業の実施状況等について 資料「4 空家活用提案事業の実施状況等について」
吉田会長	事務局の説明は以上である。 何か意見や質問はあるか。
吉田会長	提案事業③「地域住民と DIY でつくるイバラキアキヤネット（空き家活用促進プラットホーム）」と提案事業④「憩いの家 和和和（いとより）」の写真はいつ頃撮影されたものか。
事務局	今年4月以降に撮影されたものである。
入江委員	提案事業③「地域住民と DIY でつくるイバラキアキヤネット（空き家活用促進プラットホーム）」について質問する。現状・課題として、「参加型 DIY 改修は所有者と調整がつかず実施できなかった」とあるが、提案の審査に参加した際、この点についても積極的なポイントとして賛成した。実施できなかったのはどのような事情からか。
事務局	所有者の方も同席して実施する話が出ていたが、所有者との日程調整がつかなかったと聞いている。
上田委員	提案事業③の提案者は本協議会の村上委員だが、空家所有者や利活用希望者のニーズに応じた支援を行うため民間団体との連携を進めるという方向性に対して、我々は審議する立場になる。今後、仮に、村上委員が民間団体として市の仕事を受けて事業を実施し、その内容について本協議会の委員として審議する場合、審議委員として公正といえるか。
事務局	上田委員から指摘いただいた点については、利益相反にならないように注意すべきだと考えている。例えば、本協議会の審議を受けて、村上委員が代表を務める団体と金銭のやりとりが発生する場合は問題だが、連携で

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	あれば、直接的な金銭のやりとりは発生せずに、空家対策に広く繋がるきっかけとなると考える。また、連携できる内容があれば、例えば NPO 法人など、他の団体とも連携していきたい。村上委員が本協議会の委員として審議していただくことと、村上委員が代表を務める団体と連携することが、公平性の観点から誤解を招くことがないように、その都度確認しながら取り組んでいきたい。
吉田会長	学会等でも、会議には参加していただき、利害関係が発生する議題においては退席していただくということがよくある。そういった形で切り分けながら、むしろ連携という意味では積極的な観点で捉えたい。入江委員から質問があった内容等について、村上委員から補足はあるか。
村上委員	入江委員から質問があった参加型 DIY 改修及び事務局から説明があったスケジュールについて補足する。 所有者の方もこの場所を使用して、同じように活動していきたいという思いがあったことから、設計の段階から、仕様を含め内装の設計等、所有者の方に入ってもらいながら打ち合わせをした。その中で、所有者の方の思いを優先すると、DIY で改修できる仕様と少し離れていってしまい、参加型 DIY による改修が難しくなった経緯がある。また、コロナ禍で、屋内でのワークショップの開催が難しかったことも、調整がつかなかった理由の一つである。
井上委員	提案事業①「パン教室、パン作りを通して地域のコミュニティーをはかる」について質問する。提案事業①以外については、コロナ禍の影響を受けながらも、概ね当初の目的に沿った形で進んでいると思うが、提案事業①については、収益事業で希望していた内容であるパン教室が開催できなくなり、大きく変わっていると思う。今の状態で収益を上げられているのか、この事業を継続できる状況なのか少し心配するところだが、継続できなくなった場合はどうなるのか。
事務局	井上委員からの指摘のとおり、収益事業として考えたときに、家賃を上回る収益が出ないといけませんが、提案事業①についてはコロナ禍でかなり影響が出ており、今の時点では収益状況は厳しいと聞いている。仮に、事業が継続できなくなり取りやめとなった場合は、補助金の交付条件が5年間以上継続して事業を実施することとなっているため、補助金を返還していただくこととなる。
吉田会長	京都市のある財団法人が助成したまちづくりに関するファンドで、民間

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉田会長	住宅に町家の形を残して補助した後、お店として活用していたが、結局事業を廃止したという事例があった。実際にそのような可能性はあり得ることであり、今後も本協議会で、モニタリングも含めて、事業継続の確認を行いながら進めてもらいたい。 それぞれの提案について、民間団体や個人が実施し、地域住民の方を集めて公共的な目的のために貢献した事例や、提案事業②「支えあいの地域社会を取戻す新しい形の「学童保育とシニアの生きがい創出」事業」のように、立地の自由な選択性がないところに施設をつくりたいというニーズに応えられた事例もある。また、郊外住宅地の動向に貢献する提案事業④「憩いの家 和和和（いとより）」の事例など、いずれも公共的な目的に対して一定貢献していると考え。今後も引き続き、5年間以上継続して実施いただくことも含めて、協議会で定期的に報告を受けたい。
入江委員	1点だけ意見を申し上げたい。いろんなアイデアが出るのは民間団体だと思うので、市の職員とともに、民間団体の方と連携していくことが大事ではないかと思う。その中で、公平性を意識するのであれば、複数の民間団体と市が連携し、利用者の方がその複数の候補団体から選択するという形であれば、全体的な公平性が保持できるのではないかと。市が持っている専門的な知識に、民間団体の柔軟性のある様々なアイデアを併せて利用できればと思う。
事務局	入江委員からの指摘のとおり、複数の民間団体と連携して繋がり、利用者から何か相談事があれば、複数の団体から紹介できるようにしていきたい。
吉田会長	全体としては、3年間で実施した4つの事業について、各事業に特化してではなく、市の空家支援の全体的な枠組みとして、このようなモデル的な活動ができたということを広報してもらいたい。今後の方向性に空家活用提案事業は入っていないが、先ほど話があったモニタリングも含めて、今後も定期的に報告を受けながら、広報もしていただくのが良いと思う。
吉田会長	その他、意見等ないか。 (意見なし)
吉田会長	それでは、続いて「5 特定空家等に対する取組状況について」に移る。事務局から説明をお願いします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
	<非公開> 「５ 特定空家等に対する取組状況について」
吉田会長	案件は以上である。 その他、事務局から連絡事項があればお願いします。
事務局	今年度の本協議会は本日の他、２月に開催を予定している。
吉田会長	以上をもって、令和４年度第１回茨木市空家等対策協議会を閉会する。 （午後２時３０分閉会）